教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(令和6年度実績)

	一目 次一		
I	はじめに	•••••	1
П	教育委員会の点検及び評価の実施方針	•••••	3
Ш	教育委員会会議等の点検及び評価	•••••	5
IV	基本目標及び事業の点検及び評価	•••••	9
V	教育費の決算	2	8
VI	学識経験者の意見(総評)	2	9

令和7年9月 土岐市教育委員会

I はじめに

(1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政 に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行 政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第97号)において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。

また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の 基本的な方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととさ れました。

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条(一部省略)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを 議会に提出するととともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものです。

(2) 点検及び評価の基本的事項

○ 教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務 の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用 を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、 議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。

土岐市教育委員会では、令和7年度に令和6年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。

○ どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出 方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏 まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに、平成23年度(平成22年度実績)からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行ってきました。令和3年度からは、令和2年度に策定した第2次教育振興基本計画を基に点検及び評価を行います。

ただし、令和6年度の機構改革に伴い、教育委員会は学校教育課、教育総務課、学校給食センターに再編されたことにより、文化、スポーツ、図書館、社会教育については、一部を除いて点検・評価を行っておりませんので、ご了承ください。

○ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客 観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果に ついて、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが 考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応する ことになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱(平成21年土岐市教育委員会告示第1号)に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者(2人以内)を委嘱し、意見を頂くことにしています。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

1 趣旨

- ・土岐市教育委員会は毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、 公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推 進する。

2 実施方法

(1) 第2次土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに、「第2章 基本 計画」を対象とした点検及び評価を行う。

ただし、令和6年度の機構改革により市長部局に移管された業務を除く。

土岐市教育委員会の基本計画

【学び台	合い】社会を切り拓いていく資質・能力を育成する
1-1	確かな学力の育成
1 - 2	多様な学びを支援する教育の充実
1 - 3	豊かで健やかな児童生徒の育成
1 - 4	教職員の資質・能力の向上
1 - 5	安全・安心な教育と体制の整備・充実
1 - 6	幼保特別支援の推進
1 - 7	就学前教育の充実
1-8	幼保一体型施設の適正配置
【支え台	おい】家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる
2 - 2	学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実
2 - 3	青少年の健全育成の推進
2 - 6	地域の教育力の向上と絆づくりの推進

評価の目安

評価指標	評 価 内 容
A	達成している
В	概ね達成している
С	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

令和6年度の実績

施策実現のために実施した事業などの実績等を示す。

課題と今後の取組み

令和6年度の実績等から見えてきた施策実現に向けた課題と、それを解決するための今後の取組みを示す。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や 今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者(以下「有識者」という。)」を置く。
 - ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②有識者の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

3 点検及び評価の流れ

市民へ公表

4月		7月		8月
施策の進捗 状況等の とりまとめ	\Rightarrow	点検及び評 価の実施	\Rightarrow	「点検及び評価に 関する有識者」の 意見聴取 報告書作成
9月		10月		2月
議会へ報告	\Rightarrow	次年度の予算		点検及び評価の 結果を踏まえ、

施策の実現に向け

次年度の方向性を示す

編成に活用

Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価 (令和6年度)

区分	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会	開催回数:定例会議 12回	<成果>
会議の実施	臨時会議 2回	定例会においては、教育委
状況		員会の歳入歳出予算、条例・
	審議件数:議案35件	規則等の例規、人事案件等の
	(内 専決報告 8件)	議事案件(次頁)について慎
	可決した議案 35件	重審議し、円滑で適正な教育
	報告10件	行政の運営ができた。
	その他教育長報告 12回	<課題> ************************************
	<i> </i>	教育行政について市民に広
	傍聴者数 1 人 	く周知するため引き続きホー
		ムページにて取組みや対応状
	会議録の公開 会議録承認後ホ	況の情報発信について充実を
	ームページにて公開	図っていく。
活動の状況	学校訪問(教育委員会訪問)	<成果>
等について	・学校行事への出席	コロナ禍後、日常的な活動
	・教育関係のイベントへの出席	を取り戻しつつあるなか、先
	· 市町村教育委員会連合会研究	進的な取組みをしている学校
	総会に参加	や教育施設などの教育現場に
	・滋賀県長浜市へ先進地視察	赴き、担当者の生の話や実態
	・市内教育施設の現場確認	を直接見聞きすることによ
	・東濃西部教育委員研修協議会	り、より具体的な実態把握や
	・総合教育会議(教育振興基本	意見交換、意思疎通が図られ、
	計画の延長について)	今後更に推進していくことと
		改善を要することが明確にな
		った。
		<課題>
		継続的に教育現場や先進地
		の視察、研修参加等の検討を
		行い、本市の教育行政の課題
		や改善点をより明確にしてい
		< ∘

令和6年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	· 提 出 議 案
第4回定例会	4月19日	議第17号	令和6年度教科用図書東濃採択地区協議
			会の設置について
		議第18号	令和6年度教科用図書東濃採択地区協議
			会委員の選出について
		議第19号	専決処分の報告及び承認について(市職員
			の人事異動について)
		報第 7号	土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営
			協議会委員等の委嘱等について
第5回定例会	5月23日	議第20号	土岐市教育支援センター設置及び管理に
			関する条例について
		議第21号	土岐市通学費補助金交付要綱の一部を改
			正する告示について
第6回定例会	6月27日	議第22号	専決処分の報告及び承認について(令和6
			年度土岐市一般会計補正予算(第3号)の
			うち教育費に係る予算について)
第7回定例会	7月22日	議第23号	令和7年度使用小・中学校用教科用図書の
			採択について
第8回定例会	8月26日	議第24号	専決処分の報告及び承認について(令和6
			年度土岐市一般会計補正予算 (第4号) の
			うち教育費に係る予算について
第9回定例会	9月26日	議第25号	教育委員会に関する事務の管理及び執行
			状況の点検及び評価について
		議第26号	土岐市教育支援センターの設置及び管理
			に関する条例施行規則について
		議第27号	土岐市教育相談適応指導教室設置規則を
			廃止する規則について
		議第28号	土岐市日本語初期指導教室要綱を廃止す
			る告示について
		報第 8号	土岐市会計年度任用職員の任用について

第10回定例	10月28日	議第29号	土岐市教育委員会事務局組織規則の一部
会			を改正する規則について
		議第30号	土岐市立学校以外の教育機関の組織等に
			関する規則の一部を改正する規則につい
			τ
		議第31号	土岐市教育委員会処務規則の一部を改正
			する規則について
		議第32号	専決処分の報告及び承認について(市職員
			の人事異動について)
第11回定例	11月27日	議第33号	土岐市教育支援センターの設置及び管理
会			に関する条例の施行期日を定める規則に
			ついて
		議第34号	土岐市立学校施設使用条例の一部を改正
			する条例について
		議第35号	専決処分の報告及び承認について(令和6
			年度土岐市一般会計補正予算 (第6号)の
			うち教育費に係る予算について)
		報第 9号	土岐市会計年度任用職員の任用について
第12回定例	12月24日	報第10号	土岐市会計年度任用職員の任用について
会			
第1回定例会	1月22日	議第 1号	令和6年度二宮文化賞の授与について
		報第 1号	令和6年度土岐市教育文化賞の授与につ
			いて
		報第 2号	土岐市会計年度任用職員の任用について

第2回定例会	2月21日	議第	2号	専決処分の報告及び承認について(市職員
				の人事異動について)
		議第	3号	専決処分の報告及び承認について(令和6
				年度土岐市一般会計補正予算 (第8号) の
				うち教育費に係る予算について)
		議第	4号	専決処分の報告及び承認について(令和7
				年度土岐市一般会計予算のうち教育費に
				係る予算について)
		報第	3号	令和6年度土岐市教育文化賞の授与につ
				いて
第1回臨時会	3月7日	議第	5号	県費負担教職員の人事異動内申について
第3回定例会	3月21日	議第	6 号	土岐市立学校以外の教育機関の組織等に
				関する規則の一部を改正する規則につい
				て
		議第	7号	土岐市立小中学校管理規則の一部を改正
				する規則について
		議第	8号	土岐市外国語指導助手任用規則の一部を
				改正する規則について
		報第	4号	令和7年度土岐市学校教育の方針と重点
				について
		報第	5号	令和6年度土岐市教育文化賞の授与につ
				いての

基本目標及び事業の点検及び評価 IV

基本目標1【学び合い】

- 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-1 確かな学力の育成

具体施策	◆「土岐市幼稚園・こども園、小・中学校教育の方針と重点」の具現	評価	Α
項目	・小学校と中学校とが中学校卒業時の願う姿を共有し、小中間の児童生徒・職員の交互理解、交流によって9か年を通してきめ細かな指導を行います。 ・保育園・幼稚園・こども園と小学校との交流による相互理解と連携を通して、小学校・達段階に応じたきめ細かな指導を行います。 ・学校訪問(教育長訪問・研究所訪問・推進訪問への同行)を実施します。各学校や各対して指導・助言を行い、研究や実践の質を高めます。 ・土岐市研究指定校(園)を指定し、今日的課題に対して先進的に研究実践を重ねて、中学校に広めます。特に、「小学校外国語教育」については、グローバル社会に対応でことができるよう、ALT(外国語指導助手)の活用の充実を図り、コミュニケーション能ができるよう、ALT(外国語指導助手)の活用の充実を図り、コミュニケーション能力解して多文化共生社会に対応できる力を養います。また、ICT機器を積極的に活用して有を推進しながら、児童生徒の情報活用能力を向上させます。	への円滑な ・園の研究 その成果 する力を身 カや他国の	接続と発 や実践に を広く小・ に付ける)文化を理
	・市研究推進指定園・学校に指定校証を交付し、授業研究会への参加や研究相談を設 握し、継続的に指導・助言を行った。また、教育長訪問や教育委員会訪問を実施し、 と小・中学校を2回以上訪問することを通して、学校課題に関わる取組の進捗状況の 現場からの情報を聞き取った。 ・土岐津中学校区の研究推進指定校発表会、下石小学校の金銭教育の発表会、泉中 会を行った。 ・「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践(3/3年次)として、泉西附属幼稚園・久 学校が、文部科学省の実施調査、保護者向けのDVD撮影、カリキュラムの開発を行っ ・「NEW!GIFUウェブラーニング」を活用した授業改善(1/2年次)として、泉小学校が、 報データ利活用の取組紹介を行った。	トベての附確認及び、 中学校区の 尻こども園った。	属幼稚園 園·学校 中間報告 ・泉西小
課題(今後 の方向)	・各訪問や研修を通して、「土岐市教育の方針と重点」に沿った指導・助言を繰り返して教育の充実を図る。 ・中学校区の連携を強化し、学校課題を中学校区で捉えて解決していけるように、連携る。 ・二回り目の学校課題解決指定(西陵中学校区が初年指定)を実施する。 ・幼保小の連携の強化と円滑な接続を図っていけるように、幼こ小の合同教務主任研 ど、相互理解をできるような場を設定する。 ・年度末に「土岐市教育の方針と重点」の具現状況を評価し、次年度の取組を見直す	馬体制の構 修会を開催	築を図
担当課	教育研究所		

具体施策	◆基礎・基本の確実な定着	評価	Α
項目	・小・中学校において、各教科の基礎・基本を定着していくための時間を設け、繰り返しの補充を行ったりしながら、確実な定着をめざします。 ・「土岐市スタンダード授業」を確立し、基礎・基本が確実に定着できるよう授業改善に・土岐市版「家庭学習の手引き小学校版・中学校版」の活用によって、家庭学習を充実します。	取り組みま	
令和6年 度の実績	・学力向上推進教師を中心に、各学校の教職員の実践的指導力の向上を目指して、「善点」を意識した授業改善を行った。 ・学力向上推進委員会で、全国学力・学習状況調査の結果を基に、授業改善に向けたし、各学校で取り組んだ。 ・各学校でNRT(学習指導要領に準拠した標準学力検査)を実施し、学力の経年傾向授業改善に活用した。 ・学校支援員を適切に配置し、児童生徒の学習を支援した。	-取組を学	校に提案
課題(今後 の方向)	・授業を通して確実に学力が定着するように、学力向上推進委員会における成果、教録の内容について、市内小・中学校へ発信し、授業改善に役立てる。 ・年度当初に学力向上推進委員会から学校への取組を確認し、年度末に取組の振りの立案を行う。 ・「土岐市ICT教育実践事例集」を活用した授業実践及び、支援を要する児童生徒へのや家庭学習の充実を図る。	返りと次年	度の取組
担当課	教育研究所		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-2 多様な学びを支援する教育の充実

具体施策	◆キャリア教育の推進	評価	В
項目	・夢や希望をもって努力し続ける大切さを学ぶことができるように、引き続き「夢の教室・勤労観や職業観を育む日常活動や体験活動を充実させます。 ・「児童生徒能力開花応援事業」によって、興味・関心のある専門的な分野の知識や抗可能性を広げます。 ・「中学校キャリア教育推進事業」によって、自分の生き方や職業観を見つめ直す機会	技能を学び.	、自らの
令和6年 度の実績	・濃南中学校・駄知中学校・泉中学校では職場体験、その他の中学校では職業講話を ・『「教員のたまご発掘事業」for中学生』で職業講話を実施した。	生実施した。	
課題(今後 の方向)	・キャリアプランニング能力を育成するために、体験的な活動を実施する。 ・「児童生徒能力開花応援事業」の各講座について、夢や希望がもてる内容に見直し、	. 充実する	0
担当課	学校教育課•教育研究所		

具体施策	◆特別支援教育の推進	評価	Α
項目	・一人一人の児童生徒のニーズに応じた支援体制を整えます。・個別の支援計画を作成し、関係諸機関との連携を図った教育を進めます。		
	・児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するため、「個別の教育支用し、特別支援教育の充実を図った。 ・幼稚園、こども園に教育支援委員会の資料として、小中学校の個別の教育支援計画成依頼し提出いただくことで、支援方針や情報の共有を図った。・特別な支援を要する子どもたちの背景には、家庭環境の課題があるため、今年度か福祉等の関係機関との連携を図り、教育支援を行った。・「きめ細かな学校支援事業」として学習支援を要する児童生徒に対しての支援員の西支援を行った。・教育支援委員会は、予定通り年2回の実施をした。・特別支援教育連携協議会及び特別支援コーディネーター研修会を各2回実施した。	「と同じ様式 ら配置した	ticて作 :SSWが
課題(今後 の方向)	・各種団体との連携が図られてきており、支援体制が充実してきている。 ・一人一人のニーズに応じた教育の実現に向け、幼児期から就業までを見据えて、学 関が連携を密にするよう、さらに努める。 ・就学前からの一貫した特別支援教育の取組とともに、相談窓口の周知方法や一本個 検討していく。		
担当課	学校教育課		

具体施策	◆外国人児童生徒教育の推進	評価	Α
項目	・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確に、外国人児童生徒が多数在籍する学校に支援員を派遣します。 ・初期指導教室を整備するとともに、支援員への指導・助言を行う外国人児童生徒コー置し、学校生活への適応指導や日本語指導などの就学支援を充実させていきます。		
	・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確に、外国人児童生徒の支援が必要な学校へ支援員を派遣した。支援員を派遣したこと確かになり、児童生徒一人一人に着実に力をつけることができた。 ・外国人児童生徒コーディネーターを配置し、月毎に各学校を訪問することを通して、もし、課題について解決できるように指導、助言を行った。 ・外国人教育連絡協議会を年に2回実施し、日本語指導教職員の指導力向上を図った・令和6年10月に教育支援センターを開所し、機能の1つとして外国人児童生徒支援本語初期指導教室による指導、支援を行うことができた。	:で個別指 学校の実態 :。	導がより を把握
課題(今後 の方向)	・初期指導における事前準備および学習指導の在り方など市内各学校へ共有できる付 そのためにも市教育委員会と各学校との連携を強化していく必要がある。 ・外国人教育連絡協議会を中心に、外国人児童生徒の指導に関する教職員の資質向 を利用した効果的な支援方法について研修を推進する。		
担当課	学校教育課		

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-3 豊かで健やかな児童生徒の育成

具体施策	◆人権教育の推進	評価	А
項目	・幼稚園・こども園、小・中学校における「ひびきあい活動」の取組を充実します。 ・人権教育に関わる教職員の研修を充実します。		
令和6年 度の実績	・各園・学校において、人権教育における行動力の育成を目指し、「ひびきあい活動」を ・すべての園・学校の「ひびきあい活動」の実践の記録や成果をまとめた報告書「人権 を作成し、発行した。 ・「人権教育推進に向けた取組」「部落差別解消推進法の周知」に関わる人権教育主作 た。	教育推進の	りあゆみ」
課題(今後 の方向)	・「ひびきあい活動」の取組が充実するように、報告書「人権教育推進のあゆみ」の内容 校で活用できるものに改善する。 ・各園・学校の取組の参考になるように、「ひびきあい賞」を受賞した学校の取組や成身 や、各学校での取組の交流を研修会で実施する。 ・教職員同士で実践や意見を交流できるように、人権教育に関わる教職員の研修の内 し、工夫する。	果について	の紹介
担当課	教育研究所		

具体施策	◆道徳教育の充実	評価	Α
項目	・道徳科の授業の充実を図るとともに、学校で行うすべての教育活動によって道徳性で ・道徳教育、道徳科の授業に関わる教職員の研修を充実します。	を育みます	o
令和6年度 の実績	・泉中学校区(9月)、濃南小・中学校(11月)で道徳教育計画訪問を実施した。 ・道徳教育の指導力向上を目指し、道徳教育推進教師と次年度道徳教育計画訪問開けた専門的な大学講師による研修を実施した。 ・各学校における道徳科の授業の充実や中学校区における「1家庭1ボランティア」の意ましい人間関係を築き、豊かな心を育むための具体的な取組がなされた。 ・道徳教育計画訪問では、「ぎふいのちの教育」に関わる「生命尊重」「夢と希望」に関行われた。	取組の実施	をなど、望
	・道徳教育計画訪問においては、「中学校区で育てたい資質・能力」に基づく実践の成らに、校区の重点項目を意識した実践を行うことで、子ども達の道徳性をより確実に育・道徳教育の指導力向上を目指し、道徳教育推進教師と次年度道徳教育計画訪問開して、外部講師を招き、道徳教育に関する専門的な知識やスキルを学ぶ研修会を開作・「1家庭1ボランティア」の活動をはじめ、全教育活動を通して望ましい人間関係を築ま育む道徳教育の推進を図る。	が成する。 催校の教理 となる。	哉員に対
担当課	教育研究所		

具体施策	◆学校図書館の充実	評価	В		
項目	・本に親しみ、読書を通して豊かな心を育むために、学校図書館の環境を整えます。図書館司書の配置等により、読書紹介や新刊の紹介、テーマに合わせたおすすめ本のコーナーの設置など、身近に本がある環境を整備し、本を手に取る習慣が身に付くよう読書指導を充実させます。				
1. 1	・すべての学校に司書支援員を配置し、中学校区で連携しながら学校図書館の環境整 ・学校図書館審査会への参加を促し、3校が「東濃地区学校図書館教育賞」を受賞した ・学校司書支援員の研修会では、講師を招き、図書館環境整備について具体的な方法 た。これにより、各学校の図書館環境が改善された。 ・学校司書支援員と図書主任との合同研修会を開催し、意見交流の場を設けた。これが強化された。 ・図書館教育賞に4校が取り組み、うち1校が総合優秀賞を受賞し、1校が優秀賞、2枚た。	た。 去を学ぶ機	会を設け		
課題(今後 の方向)	・引き続き、司書支援員を中学校区に1人ずつ配置ができるようにし、中学校区内の小をさらに推進する。 ・学校の図書館教育に関わり、市内先進校の見学や研修会を計画する。 ・研修会では、学校司書支援員の専門性を更に向上させるために図書館運営に関するて、子ども達の読書活動を支援するための知識やスキルが習得できるように、研修・図書館教育賞への取組を奨励するとともに、入賞した学校の優れた実践例を共有し動や学習活動が向上されるような研修会を提案する。	る知識やス 内容を充実	キルに加 させる。		
担当課	教育研究所				

具体施策	◆体力づくりの充実	評価	В	
項目	・体力テストの結果を生かして、学校の授業や休み時間等における指導を改善し、体力の向上をめざします。			
令和6年 度の実績	・各小中学校で、体力テスト及び運動習慣に関するアンケート調査を実施した。 ・全小・中学校の2年生を対象に、ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)の体験講成のACP活用推進担当者を対象に研修会を実施し、各担当者が自校でACP活用の研修・ACPを取り入れた小学校体育の授業の様子を撮影し、各校の取組の参考資料とした	を行った。	<i>t</i> =。	
課題(今後 の方向)	・体力テストや運動に関わるアンケートの結果から実態を分析し、学校生活における体導方法の工夫・改善を図る。 ・園・学校において、ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)を取り入れた体育の授業・体力向上に向けた取組を課題解決委員会が、学校に提案し、その効果を検証する。 ・小学生を対象とした「運動能力パワーアップ講座」を実施する。			
担当課	教育研究所			

具体施策	◆健康教育の推進	評価	Α
項目	・体位・健康の状況、内科・歯科検診の結果を生かして、心身ともに健康な体になるよ実させます。	うに、保健	指導を充
令和6年 度の実績	・検診については、学校や関係機関と連携し、予定通り児童生徒および職員の健康診できた。 ・市内全ての小学校でフッ化物洗口を実施し、歯と口の健康を保持増進することができる。 ・個々の児童生徒の心身の健康問題の解決に向けて、自分の健康問題に気付き、理ら積極的に解決していこうとする自主的、実践的な態度の育成が図れるように指導したがん教育では、医師に講話をしていただき、健康と命の大切さについて主体的に考えた、これまでの生活を見直し、今後の生活習慣について考えることができた。	きた。 解と関心を た。	深め、自
課題(今後 の方向)	・教科等における保健学習や特別活動等における保健指導と関連を図って、健康教育いく必要がある。 ・社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、子どもを取り巻く健康課題が多様化・複いる中で、子どもが健康を保持していくための健康教育を学校教育を核にして、家庭(り組みをする。	雑化・低年	齢化して
担当課	学校教育課		

具体施策	◆食育の推進	評価	Α
項目	・教科の学習を生かして、児童生徒が考えた献立を給食で実施します。・給食に関わる人とのふれ合いを通して、食を大切にする力を育成します。・学校での様々な学びと食をつなげ、望ましい食生活を実践する力を育成します。		
令和6年 度の実績	・ときげんきっ子給食事業の実施 食に興味関心を持ち、健康に過ごすための食事について理解を深めてもらえるよう、特た。(毎月1回 8月を除く) また、中学生の夏休みの研究として料理を募集し、応募のあった料理の中から1料理 きっ子給食で採用した。(西陵中学校1年生) ・学校給食センター探検隊の開催、参加者124人(小学生72人 中学生14名 保護者38 給食センターを知ってもらうことにより、食に興味を持つきっかけづくりができた。 ・栄養教諭の教室訪問の実施(市内全クラス 144クラス) ・担任及び教科担任と連携した食に関する指導の実施(41回) ・家庭の食育マイスターの献立提出率は、93%。作成した献立を実際の給食で採用し ・ふれあい給食の実施 地元生産者の方々が小学校3年生の学級を訪問し、給食に提供している食材について ・中学校卒業記念品贈呈事業 中学校3年生に、卒業記念品として美濃焼茶碗を贈呈し、2月下旬に郷土料理と地元の 食を提供した。また、今年度は、新規で中学3年生向けに、製造の様子などの動画を可	里を実際の 名) た。(1献立 ての話をしな の食材を使	ときげん I/校) た。(8校)
課題(今後 の方向)	・ときげんきっ子給食は、引き続き学校で位置づいていくよう、献立や資料など媒体のについて検討していく。 ・給食センター探検隊は、今年度は、QRコードからの申し込みの設定を改良したことに べ、事務処理の効率化ができた。今後も実施内容、事務処理の改善を行いながら継続・栄養教諭の教室訪問や担任及び教科担任と連携した食に関する指導は、定着してきていく。 ・「GIFU食のマイスタープロジェクト」を活用することにより、栄養教諭を中核とした食育(食育マイスター) ・中学校卒業記念品事業を継続していく。	こより、前年 売をしていく きているたと	F度と比 、。 め継続し
担当課	給食センター		

具体施策	◆安全で確実なアレルギー対応食の提供	評価	Α
項目	・安全なアレルギー対応食を提供します。・教職員によるアレルギー対応を確実に実施します。		
令和6年 度の実績	実施日数 給食実施日205日中、アレルギー対応食133日 実施品目 卵56品、乳27品、落花生5品、ごま72品 対象人数 71名		
課題(今後 の方向)	・誤食等の事故が無いよう、引き続き安全確保を最優先としたアレルギー対応食を提・教職員による、アレルギー対応を確実に実施する。	供していく。	
担当課	給食センター		

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-4 教職員の資質・能力の向上

具体施策	◆経験年数や職務に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実	評価	Α	
項目	・「各種主任研修会(道徳・人権・図書等)」「サマーセミナー」を充実します。 ・指導力向上を図るために、「教職員パワーアップ講座」を開催し、今日的課題に応じた教員・講師研修を 実施します。 ・「教育実践論文」「実践記録」を募集し、研究実践を奨励するとともに、優れた実践研究を顕彰します。			
令和6年 度の実績	・「各種主任研修会(道徳教育・人権教育・図書等)」を実施した。 ・夏季休業日中の「サマーセミナー」を参集型で実施した。 ・教育実践論文の応募者を対象に、論文の書き方のオンライン研修を実施した。 ・「教育実践論文」「実践記録」を募集し、研究・実践の奨励・顕彰を行った。			
課題(今後 の方向)	・各種主任研修会及びサマーセミナーについては、内容の見直し・改善を図りながら、・教職員指導力向上に関わっては、今日的課題を踏まえたテーマで研修内容を計画すて、専門的な講師を招いた講話を企画する。 ・「教育実践論文」「実践記録」については、引き続き募集し、表彰式を実施する。今後るように、応募者一人一人に対して講評を伝える。 ・見通しをもって計画的に実践できるように、教育実践論文の研修会を夏休み前に学	の実践の履	かいにな	
担当課	教育研究所			
具体施策	◆授業や学級を組織していく力など、実践的指導力を高める研修の充実	評価	В	
項目	・学力向上推進委員会にて「土岐市スタンダード授業」を作成して、指導改善の重点化充実させることで、一人一人の教師の指導力の向上と授業の質の向上を目指します。 ・大学をはじめ各関係諸機関との連携を図り、専門性を高める教員研修を開催します。		JT研修を	
令和6年 度の実績	・学力向上推進委員会において、各校の「終末からの授業改善」の取組についての交・「協働的な学び」に重点に置き、市内全小・中学校で実践した。 ・大学との連携を図り、専門性を高める教員研修を開催した。	流をした。		
課題(今後 の方向)	・令和6年度の各学校の成果と課題を踏まえ、令和7年度の市の重点を示す。 ・大学や高専と連携し、プログラミング教育の推進を図る。 ・「終末からの授業改善」における重点について取り組み、授業改善を図る。			
担当課	教育研究所		_	

具体施策	◆広報活動の充実	評価	Α	
項目	・教職員に提供する教育・指導に関する情報を掲載している「教育とき」をさらに充実させます。			
令和6年度 の実績	・幼稚園、小・中学校教職員、教育関係機関に対して、2ヶ月に一度「教育とき」を配付よる配付とタブレット端末への配信をしている。また、市のHPに掲載し、市民にも広く総・各園・学校の教育実践や研究活動等を広く紹介することを通して、教育実践力を高め・科学作品展、市美展の入賞者や教育文化賞の受賞者を記載するなど、子ども達のでいる。	紹介している つる手立て	る。 となった。	
課題(今後 の方向)	・「土岐市教育の方針と重点」の具現を目指し、教育実践力の向上を図るための情報・ 教職員の視野を広げ、資質を高める情報をバランスよく掲載し、提供する。 ・教職員の感想、教職員が求めている情報について、12月頃に二次元コードによるアる。			
担当課	教育研究所			
		·		

具体施策	◆働きやすい職場環境づくりの推進	評価	В
項目	・教職員の働き方についての意識を改革し、働きがいのある職場づくりを推進することを通して、子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう管理職の学校経営に必要な資質・能力と教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に努めます。		
令和6年 度の実績	・各校で管理職を中心に働き方改革を推進し、時間外在校等時間を月45時間以内、4 目標として取り組んだ。退校時間を19時とし、退校時間を過ぎるときには、事前に申記 外在校等時間が月に45時間を超えた場合は、管理職との面談のもと事後検証を行っ 一人が勤務時間を意識するようになり、時間外在校等時間が月45時間以上の職員の 0.4%(1月末)になった。	情を出してい ている。職	いる。時間 員一人
課題(今後 の方向)	・時間外在校等時間を月45時間以内、年間360時間内を目標とし、学校における業績取り組む。また、見通しをもって個々の職員に対する指導を行い、タイムマネジメント能す。 ・教職員の負担を軽減するため、スクールサポートスタッフの効果的な活用を図る。		
担当課	学校教育課		

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-5 安全・安心な教育と体制の整備・充実

具体施策	◆不登校の未然防止と迅速で組織的な対応	評価	В		
項目	・土岐市不登校対策協議会を設置し、学校や「土岐市教育相談適応指導教室(浅野教室)」、関係諸機関との連携を図りながら、取組や対応を充実させます。				
	・「教育相談適応指導教室(浅野教室)」や令和6年10月に開所した土岐市教育支援・市や各校の担当者と連携を取りながら、教育相談体制の充実を図ることができた。 ・各校において、スクールカウンセラー等との連携を通して、支援方法の具体を職員間織的な対応を進めた。 ・悩みや不安を抱える児童生徒のため、市の教育相談窓口を継続的に紹介した。相談には、学校や他機関と連携して支援につなげることができた。	で共通理解	解し、組		
課題(今後 の方向)	・いじめや不登校対策としては、子どもと関わる関係諸機関と連携して、特に未然防止・各学校では魅力ある学校生活づくりと安心安全な児童生徒の居場所づくりを重点にて、子ども一人一人の状況を丁寧に把握する定期調査の実施や、スクールカウンセラ配置の充実、土岐市教育支援センターの活用等を通して、教育相談体制の充実を図・家に引きこもるなど欠席が長期化している児童生徒については、本人と保護者との台通理解のもと支援を行う必要がある。 ・市教育支援センターと学校、家庭および関係機関と連携し、切れ目のない支援体制を	進める。具 一や教育 る。 合意形成を	体例とし 計談員の 図り、共		
担当課	教育研究所・学校教育課				

具体施策	◆いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	評価	В	
項目	・調査やアンケート、面談等を通して、子どもが発信するサインを素早く把握し、情報の共有やケース会議の充実を図り、組織的に対応します。 ・土岐市いじめ問題対策連絡協議会を関係諸機関及び団体との連携を図りながら開催し、土岐市いじめ防止基本方針に基づいて取組や対応を充実させます。			
令和6年 度の実績	・法的根拠に基づく組織的な対応ができるよう、各校のいじめ防止基本方針の見直して、いじめ事案について、学校で対応した報告を義務付け、適切な対応ができるよう指導・生徒指導主事会を通じて、軽微な事案も確実に把握し早期対応ができるように各学を確認した。 ・いじめに関する児童生徒の相談機関を拡充し、市内全児童生徒に対して相談窓口を・心のアンケートや生活アンケートなど、早期発見に資する定期的な実態把握の機会を	、助言をし 校での対応 ・周知した。	た。 5の仕方	
課題(今後 の方向)	・組織的に早期の学校対応ができるよう事例研修を積極的に実施し、職員の意識向上・多治見警察署、岐阜地方法務局多治見支局、弁護士等との連携強化を図る。・子どもと関わる関係諸機関と連携し、未然防止を図るための校内体制を構築する。	こを図る。		
担当課	教育研究所·学校教育課			

具体施策	◆教育相談体制の充実	評価	Α
項目	・「土岐市教育相談適応指導教室(浅野教室)」を核として、各学校の教育相談コーディネーターを中心に、教育相談員、学校内適応指導教室相談員、スクールカウンセラー、スクール相談員が連携し、組織的な体制づくりを図ります。 ・教育相談員と教育相談コーディネーターの資質の向上と、校区内の情報交換や関係諸機関と連携を図ることができるように、「いじめ・不登校対策事業」を推進し、教育相談員研修会を充実させます。		
令和6年 度の実績	・スクールカウンセラーやスクール相談員と連携し、組織的な学校の対応ができる体制・令和6年10月に開所した土岐市教育支援センターの総合相談窓口を広報などを通りた結果、多くの相談があった。相談内容に応じて関係機関と連携を図り支援を行うこと・市の教育相談窓口について市内全児童生徒へ年2回紹介した。相談員研修会を年2・全小中学校において、児童生徒がSOSの発信を促すための授業を実施した。	こて保護者:ができた。	へ周知し
課題(今後 の方向)	・スクールカウンセラーやスクール相談員、及び学校内教育支援センター相談員との設 や不安をかかえる児童生徒の早期発見と組織的な支援を充実する。・生徒指導主事会を通して、教育相談体制に関わる連携の充実を図る。	重携を強化	し、悩み
担当課	学校教育課		

具体施策	◆学校施設の整備・充実	評価	В		
項目	・学校の施設及び設備について、長寿命化を見据えながら経年劣化による老朽化を改修していきます。 ・タブレット等のICTを活用した教育を推進し、さらなる教育環境の充実を図ります。				
	・下石幼稚園跡地整備工事、肥田中学校外壁改修工事、駄知中・肥田中学校飲料水実施した。 ・ICT企画委員会を4回、推進連絡会を2回、計6回開催しICT利用について協議・調整をIGA端末の県共同調達に参加し、タブレット端末更新に向けた検討・準備をした。				
課題(今後 の方向)	・屋根・屋上、外壁の劣化状況詳細調査の結果を基に、長寿命化計画の見直しを行い大限活用した営繕を行う必要がある。 ・引き続き、市ICT教育企画委員会、推進連絡会を定期的に開催し、教職員の研修、交口グラミング教育等にかかわる協議・調整を図る。また、引続きタブレット端末更新に向行う。	加果的な利	活用、プ		
担当課	教育総務課				

具体施策	◆危機管理体制の充実	評価	Α
項目	・子どもの安全を確保するために、「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プランや保護者、地域、関係諸機関と連携した取組を推進します。 ・子どもが自然災害時に適切な判断をし、対処する力を身に付けるよう、「防災教育」を 災害の発生を想定し、子どもの安全を確保するための「安全管理」を充実させます。ま 「危機管理マニュアル」の改善を図り、地域・家庭・学校などが組織的な防災訓練を行 防災対策に取り組みます。	を推進する。 た、すべて	とともに、 「の学校で
	・子どもの安全を確保するために、「通学路交通安全プログラム」「登下校防犯プラン」 保護者、地域、関係諸機関と連携して行った。 ・登下校の安全を確保するため「通学路安全プログラム」に出された要望について、すし、対策も決定した。 ・市内小中学校において「危機管理マニュアル」の改善を図り、組織的な防災訓練など確保計画作成の対象となっている小中学校について、点検と改善を行った。	べての点	倹を終了
課題(今後 の方向)	・関係機関と連携を密にし、各学校における「危機管理マニュアル」を核とした計画、実なった防災対策を推進していくこと。 ・児童生徒が主体となって自らの安全や地域の安全について考え、行動できる力を培ていくこと。		
担当課	学校教育課		

具体施策	◆家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	評価	Α	
項目	・地域とともにある学校づくりを推進するために、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置(「コミュニティ・スクール」)します。			
令和6年 度の実績	・市内全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール化を図った。年に営協議会を実施し、地域住民が学校を支援したり、児童生徒が活躍できたりする状況・コミュニティ・スクールアドバイザー派遣事業を実施し、助言をもとに、コミュニティ・スクー学校運営協議会交流会を実施し、次年度実施する活動について計画する設けた。	が増えた。	•	
課題(今後 の方向)	・現在、地域で行っている活動を学校運営協議会で整理し、組織として機能するよう制・コミュニティ・スクールアドバイザー派遣の教職員研修を実施する。土岐市のコミュニ・いや方向性を引き継ぎ、今後さらに活動を深めるための研修とする。			
担当課	学校教育課			

- 基本目標1 【学び合い】 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-6 幼保特別支援の推進

具体施策	◆特別支援体制の整備	評価	В		
項目	・特別支援のための研修を幼稚園・こども園の全ての職員に対して実施します。 ・「保護者支援(ペアレント・トレーニング)」に向けた体制づくりのため、幼稚園・こども園に配置する特別支援コーディネーターの育成を進めます。 ・園職員、保護者、発達支援相談員、土岐市発達支援検討チームの連携を強化し、支援児に対する個別の指導計画及び教育支援計画に沿った支援を行います。				
令和6年 度の実績	・令和6年度は、保健師も加わり、園、学校との連携が図れるよう、研修会や連携の場や方途にができた。 ・言語聴覚士による発達相談を行ったことや、他の機関との連携に力を入れたことで、保護者支きた。 ・保護者の要望を受けて発達検査を行い、検査結果をもとにして、親へは子育てについてアドバロなげていくことができた。また、園に対しては支援方法を明確にすることができた。・子育てや自分の心身などの困り感をもった保護者対応について、園、関係機関、保健師、発達いの場を作り、ヘルプが出せる安心場所(人)を作ることができた。・東濃特別支援学校地域支援センター長の「TASP」の活用についてや、希望が丘こども医療福士・作業療法士の「医療の視点からの支援」についての研修を行ったことで、支援児保育に役立	を援に役立つ パイスして、 「「「大人」で、 「「「大人」で、 「「」「「大人」で、 「「」」 「「大人」では、 「大人」では、 「、」」では、 「、」は、 「、」」は、 「、」は、 「、」は、 「、」」では、 「、」」は、 「、」は、 「、」、 「、」、 「、」、 「、」、 「、」、	のことがで 関係機関へ 員と話し合 理学療法		
課題(今後 の方向)	・職員の特別支援保育の育成を引き続き進めるとともに、全園共通の研究と実践を結施する。 ・保護者支援を充実していくために、関係機関や保健師の協力を得ながら、子育てに関増やしていく。 ・各種関係機関と連携会議を行い、子どもの支援、保護者支援を図っていく。				
担当課	こども家庭課				

具体施策	◆小学校との連携の充実	評価	Α	
項目	・「CLM」を基にした指導計画を作成し、小学校担当者との連携を進めます。 ・発達支援相談員と小学校の教育相談コーディネーターとの双方向の訪問(巡回相談、教育相談)により 連携を強化します。			
令和6年 度の実績	・6月に園の巡回相談、夏休み中に教育支援相談会を実施し、就学前の一貫した特別できた。 ・小学校の教育相談コーディネーターとの連携を強化するために、巡回相談、教育相記園、小学校訪問の回数を増やし、子どもの様子を観察した。 ・特別支援教育の充実を図るために各会議でスクールソーシャルワーカーからの研修・就学にあたっての引き継ぎでは、指導計画を話し合いの材料として活用した。	炎会以外に	も幼稚	
課題(今後 の方向)	・一人一人のニーズに応じた教育の実現に向け、幼児期から就業までを見据えて、学関が連携を密にするよう、さらに努める。 ・CLMの記入に時間を要し、職員の負担増となっていることからCLMは6年度から取りら発展した様式を取り入れ活用する。 ・園児カルテ(園児の発達・支援内容等)を活用し小学校との定期的な連携や引継ぎを	りやめるが、	. CLMか	
担当課	学校教育課・こども家庭課			

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-7 就学前教育の充実

具体施策	◆幼児教育の充実	評価	В	
項目	・幼稚園・こども園の「アプローチカリキュラム」に基づく保育を充実させます。 ・園と小学校間において授業・研究会などの交流を図り、資質向上に資する研修を実施します。			
	・各園アプローチカリキュラムを作成して保育の充実を図った。 ・円滑な接続ができるように、各校区で、幼稚園、こども園、小学校の連携を深めるための計画」を共同で作成した。 ・幼稚園、こども園、小学校の教務主任が集まり、連携に関わる交流を行った。	対の「幼∙こ	•小連携	
課題(今後 の方向)	職員の資質向上のため、公開保育、研修会、講演会等の参加は必要であり、研修内容 手法の検討を図りながら、実施する必要がある。 ・作成した「幼・保・こ・小連携の計画」を実践し、次年度に向けてブラッシュアップしてい		実施の	
担当課	こども家庭課・教育研究所			

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-8 幼保一体型施設の適正配置

具体施策	◆こども園化の推進	評価	А
項目	・泉地区の市立いずみ保育園において幼稚園機能を追加し、幼保連携型こども園とし す。	て建て替え	を進めま
令和6年 度の実績	・令和6年度から保育所の既存園舎を活用し、公立全園を認定こども園化した。・駄知地区において、老朽化の進むみなみこども園と駄知幼稚園を統合するために新設計を完了し、建設を着工した。	たな認定こ	こども園の
課題(今後 の方向)	(課題) ・市内の幼稚園・こども園の統廃合について検討を進める必要がある。		
担当課	こども家庭課		

基本目標2 【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-2 学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実

具体施策	◆土岐市PTA連合会の活動に対する支援	評価	В
項目	・子育てや家庭教育に関する今日的課題について学ぶ研修会やワークショップ、また、各校のPTAの組織、運営、活動内容についての情報交流、意見交流の場を提供し、PTA活動の充実や課題の改善を図ります。 ・土岐市PTA連合会の運営体制や活動内容に対して助言や支援をします。		
令和6年 度の実績	・役員会の実施 ・市教育委員会と連携を図り、教育相談講演会を合同開催した。 ・家庭教育学級は2回の研修を行った。実践交流などを通して、実施内容を見直すよい。 ・11月には、「親子で謎解き体験」を実施したところ、100名を超える親子の参加があり、 た。次年度での開催の要望も高い。 ・機構改革によりPTAに関する業務は生涯学習課から学校教育課へ移管した。		
	〈課題〉 PTA連合会役員の選出が困難となっている。 〈今後の方向〉 ・PTA活動の大切さを周知すると共に、役員の負担の軽減を図る。		
担当課	学校教育課		

具体施策	◆幼稚園、小・中学校のPTA活動に対する支援の充実	評価	В		
項目	・幼稚園、小・中学校のPTA活動やPTA家庭教育学級に対して、活動内容や実施の仕方の指導・支援をします。(講師紹介・企画助言・補助金等)				
令和6年 度の実績	単P家庭教育委員の負担軽減を図るために、同地区で行われる研修会と合同開催を提市P連及び各校の家庭教育学級への補助金事業は例年通り実施した。	案した。			
課題(今後 の方向)	〈課題〉 ・役員の負担の軽減と活動内容の充実。 ・PTA加入について「任意」であることが周知され、今後の会員数や活動内容にどのようがある。 〈今後の方向〉 ・PTA活動の大切さを周知すると共に、役員の負担の軽減を図る。 ・コミュニティスクールと地域学校協働活動の両方をうまく組織できるような働きかけをし		えるか不安		
担当課	学校教育課				

基本目標2 【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-3 青少年の健全育成の推進

具体施策	◆青少年の健全育成を推進する各団体の活動支援	評価	Α		
項目	・「土岐市青少年育成市民会議」の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。 ・親子のふれあいや子どもの豊かな体験の場をつくる「土岐市子ども会連合会」の運営や活動の支援をします。 ・子ども会活動の遊びや活動を支援し異年齢の交流を深める「ジュニアリーダー」を育成します。 ・実行委員会の企画・運営による「成人式・二十歳(はたち)の集い(仮称)」を開催し、成人としての自覚と地域社会の中で夢を実現する決意、周囲への感謝の気持ちを育みます。 ・有害図書や有害玩具、携帯電話等取り扱っている店への立入調査を実施し、青少年の健全育成のための環境づくりに努めます。 ・少年センター指導員による声かけ活動を推進し、青少年の健全育成に努めます。				
令和6年度 の実績	【土岐市青少年育成市民会議】土岐市青少年の主張大会を開催。昨年度見直した記念品等評価を受けた部分は継続。加えて、地域の社会教育関係団体に大会内アトラクションに出演してもらい、さらに多世代が参画する大会へと発展した。7月、11月の青少年育成の強調月間に合わせ、市全体であいさつデー、街頭啓発などを実施した。【岐阜県青少年健全育成県民大会】開催市として大会運営を支援。司会や実践活動発表に小学生から大学生を動員し、多くの青少年が参画する大会になるよう県を支援した。【土岐市子ども会連合会活動】親子で楽しむ木工教室、インリーダー研修会、プログラミング体験会を実施した。【シュニアリーダー活動】定例会を毎月実施し、常時多くの人数が参加するようになった。市子連の主催イベントにほとんどに運営として携わった。二十歳を祝う会にも参加し、来賓案内、舞台補助、記念品配布などを担当した。【土岐市二十歳を祝う会】コロナ禍を経て初めて恩師にも実行委員企画アトラクションに参加してもらった。【土岐市二十歳を祝う会】コロナ禍を経て初めて恩師にも実行委員企画アトラクションに参加してもらった。【有害図書等立ち入り調査】7月の青少年育成の強調月間に合わせ実施した。(11月は県から実施不要と通達)				
	〈課題〉 各種団体の役員が、市外勤務、子育て世代など時間制限がある方が多く、さらに後継者がいない(やりたがらない)状況。 〈今後の方向〉 各活動について、省略・簡素化できることは実行し、内容等も含めて精査し、効率的・効果的な事業展開を図る。				
担当課	生涯学習課、学校教育課				
具体施策		評価	В		
項目	 ◆地域の各団体のネットワークの形成支援 ・各地域や団体の連携をコーディネートし、地域活動を指導・助言する社会教育委員の研修や交流などの充実を図ります。 ・青少年育成に係る各種団体の情報や交流の機会を提供し、様々な啓発活動や行事に互いに協力し合えるネットワークづくりを推進します。 				
令和6年度 の実績	コロナ禍における規制が無くなり予定通り開催できた。				
課題(今後 の方向)	〈課題〉 地域や団体の連携が必要という意識はあっても、これまで多くの活動が中止になっていたため、コロナが明けたとはいえ取組方のイメージができなかった。 コーディネーターを誰が担うかが明確になっていない地域が多い。 〈今後の方向〉 各種団体の連携や情報交流を支援する。 地域学校協働活動にかかわる研修会への参加を呼びかけ、コーディネーターとしての人材を育成する。				
担当課	生涯学習課、学校教育課				

基本目標2 【支え合い】 家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-6 地域の教育力の向上と絆づくりの推進

具体施策	◆地域と学校との連携・協働による活動の推進	評価	А			
項目	・市内全小・中学校(校区)に学校運営協議会を設置(「コミュニティ・スクール」)するに伴い、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支援する活動を推進します。また、地域や学校、諸団体に対し、研修や情報交流の機会の提供を行います。 ・地域における中学生、高校生、大学生の活躍の場をつくり出し、ボランティアや地域活動への参画を推進します。					
	地域と学校の連携・協働に関わる人たちへの研修会参加を呼びかけ、推進への意い中学生ボランティアは各校区で大変充実した活動を実施した。また、卒業生(高校生のボランティアも増えてきた。高校生の中には、中学生のときに卒業後も継続を行いたいと申し出た学生もいた。	校生)にも声	をかけ、高			
課題(今後 の方向)	〈課題〉 学校と地域の間で願いや目指す姿を共有する意識はあるが、これまで多くの行事であったため、活動のノウハウを知る人が少ないこともあり、具体的な活動に結びある。人口減少も関連するかもしれないが、後継者が育っておらず地域を引っ張り整ができるリーダー不足が深刻である。 〈今後の方向〉 継続的に地域と学校が子どもたちを軸に願いや目指す姿を共有する熟議の機会:後も地域と学校の連携・協働を働きかけていく。	付いていなり、各種団体	いところもと連携・調			
担当課	学校教育課					

IV 教育費の決算

款項目	予算額(円)	決 算額(円)	執行率(%)
10 教育費	3, 045, 215, 000	2, 475, 176, 132	81. 3
1 教育総務費	420, 265, 000	400, 513, 849	95. 3
1 教育委員会費	2, 044, 000	1, 883, 000	92. 1
2 事務局費	143, 021, 000	140, 398, 879	98. 2
3 教育指導費	242, 433, 000	226, 444, 807	93. 4
4 教育研究所費	32, 767, 000	31, 787, 163	97. 0
2 小学校費	303, 924, 000	250, 168, 268	82. 3
1 学校管理費	271, 887, 481	218, 131, 749	80. 2
2 教育振興費	32, 036, 519	32, 036, 519	100. 0
3 中学校費	478, 247, 000	273, 905, 210	57. 3
1 学校管理費	456, 335, 000	253, 669, 244	55. 6
2 教育振興費	21, 912, 000	20, 235, 966	92. 4
4 幼稚園費	259, 298, 000	204, 152, 789	78. 7
幼稚園費	259, 298, 000	204, 152, 789	78. 7
5 社会教育費	972, 280, 000	820, 567, 824	84. 4
1 社会教育総務費	34, 434, 000	33, 268, 103	96. 6
2 文化プラザ費	106, 702, 000	91, 545, 310	85. 8
3 公民館費	127, 168, 000	122, 235, 334	96. 1
4 文化振興費	237, 078, 229	217, 016, 506	91. 5
5 青少年育成費	13, 508, 000	12, 723, 990	94. 2
6 美濃陶磁歴史館費	339, 938, 771	236, 666, 439	69. 6
7 図書館費	113, 451, 000	107, 112, 142	94. 4
6 保健体育費	602, 281, 000	517, 022, 192	85. 8
1 保健体育総務費	74, 179, 000	69, 750, 109	94. 0
2 市民体育館費	23, 303, 000	20, 732, 444	89. 0
3 市営球場費	1, 032, 000	768, 415	74. 5
4 体育施設費	54, 764, 000	51, 098, 750	93. 3
5 総合活動センター費	11, 956, 000	9, 718, 053	81.3
6 給食センター費	437, 047, 000	364, 954, 421	83. 5
7 教育諸費	8, 920, 000	8, 846, 000	99. 2
1 諸費	8, 920, 000	8, 846, 000	99. 2

VI. 総評

R7 土岐市教育委員会の点検及び評価について (総評)

岐阜聖徳学園大学 教授 福地 淳宏

本年度から、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者を、教育委員会から委嘱いただいた。このことに基づき、今回、教育委員会作成の「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和6年度実績)」並びに、関係資料を検討する機会をいただけたことを光栄に思う。

土岐市教育委員会は、「土岐市教育大綱」を根幹とし、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2次 土岐市教育振興計画 夢・絆プラン」を策定しておられる。本プランに基づき、土岐市が抱えている教育課題解決に対して真摯に取り組まれ、継続的に成果を上げておられることに敬意を表する。とりわけ「土岐市教育大綱」の基本理念「人との絆の中で ふるさとへの愛着と誇りをもち 夢を実現できる人を育てる土岐の教育」をもとにした3つの基本目標「学び合い」「支え合い」「いきがい」は、これからの教育の方向が議論されている中においても、重要となるものである。

報告書からは、主要な施策や事業の進捗状況を総括し、課題や今後の取組の在り方について審議を重ねて成果を着実に積み上げておられることをしっかり読み取ることができ、市民への説明責任を十分に果たすものであると評価したい。

ここでは、土岐市教育の今後のますますの充実・発展を期して、各基本施策の実績と課題から所感を述べる。

基本目標 1 【学び合い】 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する

① 確かな学力の育成

まず、具体施策「土岐市幼稚園・こども園・小・中学校教育の方針と重点」の具現においては、市研究推進指定園・学校に指定証を交付し、授業研究会への参加や研究相談を実施し、すべての附属幼稚園と小・中学校へ、教育長はじめ教育委員会が2回以上訪問されたことを評価したい。教育行政機関である教育委員会が、学校現場へ直接出向き、状況を見聞きすることで、各組織が抱える課題を共感的に受け止め、助言しようとする教育委員会の姿勢がよく分かる。こうした機会を通して学校を支援いただくことは、園長・校長としてはとても心強く、安心して学校づくりを進めることができる。また、現場を見ていただきながら、今後の学校環境整備についても直接提言できる良い機会になる。この取組はぜひ継続されたい。さらに、「幼保小の架け橋プロジェクト」の開発・実践の最終年度として、保護者向けDVDの撮影やカリキュラムを開発できたことにも注目したい。こういった成果をぜひ各園や小学校へ普及いただきたい。

具体施策「基礎・基本の確実な定着」においては、学力向上推進教師が核となり、調査結果の分析を踏まえ、授業改善に向けた動きを組織的に進めておられることを評価したい。一方で、現在、中央教育審議会が展開している次期学習指導要領に向けた議論や「未来社会を切り拓いていく資質・能力」という観点を踏まえると、「基礎・基本の定着」のみに学習指導の焦点を当てるのではなく、子ども自身が「基礎・基本」の重要性を認識し、自ら高めようとする意欲(自ら学習を調整しようとする気持ち)を持つことや、子ども自らが課題を発見し、その解決に向けて仲間と力を合わせて探究する学びを充実することが求められている。今後の施策の参考にしていただきたい。

② 多様な学びを支援する教育の充実

具体施策「キャリア教育の推進」における「夢の教室」の実施で、子どもたちは夢や希望を もって努力し続けることの大切さを実感したことが推察される。ますます予測不可能な時代 に突入してきている今、子どもたち自身が自分のよさや可能性について認識を深め、自分の 生き方や職業観を見つめる機会を意図的に提供する機会は極めて重要である。

具体施策「特別支援教育の推進」においては、「個別の指導計画、個別の教育支援計画」の 重要性を踏まえ、その計画のもと、個々の状況を踏まえたきめ細やかな教育を進められてい ることを評価したい。特別支援学級・通常学級にかかわらず、子ども一人一人の発達の状況 や特性等に応じた教育支援は重要である。作成した各計画の実行性やその効果も含めた見直 しと同時に、現場への支援も引き続き組織的に取り組んでいただきたい。また、文部科学省 は「教育データの利活用事業」を推進しようとしている。これは、一人一人の子どものデー タを一元化して教師が見ることができるようにすることによって、よりきめ細かな教育を可 能としようとする事業である。今後、「個別の指導計画、個別の教育支援計画」のデジタルで の共有と蓄積が容易にできるように、統合型校務支援システム等の充実を考えられるとよい。

具体施策「外国人児童生徒教育の推進」においては、「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確立を支援できるように、外国人児童生徒の支援が必要な学校へ支援員を派遣しているのは特筆すべきことである。個別指導の充実により、日本の教育への適応が図られたことが実績報告から把握できる。また、令和6年10月に開所された「教育支援センター」において、外国人児童生徒への日本語初期指導が位置付けられたことも今後の期待につながる。文部科学省の「小学校35人学級の多様性」の資料には、日本のどの学級にも「家で日本語を話さない子どもは1.0人(2.9%)いる」と示されている。こうした状況を踏まえ、学校が、子どもたち誰もが幸せに学ぶことができる居場所となるよう、多様性に対応する施策をさらに考えていく必要がある。

③ 豊かで健やかな児童生徒の育成

具体施策「人権教育の推進」については、幼稚園・こども園および小・中学校において、人権教育における行動力の育成を目指し、「ひびきあい活動」を中心とした継続的な取組、ならびにその実践記録をまとめた報告書を発行されるなど確実に事実を積み重ねておられるこ

とが評価できる。今後は、日常の授業において、子ども同士が対話的に学び合う姿にも着目 し、授業における「ひびきあい」として価値付けられるとよい。

具体施策「道徳教育の充実」において、道徳教育推進教師と次年度道徳計画訪問開催校の教職員に向けた研修がなされたことは、教育委員会として重点をおいて進めたいという意向を具現化したものである。また、中学校区で進める「1家庭1ボランティア」の取組も継続されており、望ましい人間関係を築き、豊かな人間関係を育むための地域ぐるみの取組として評価したい。こうした地道で継続的な取組こそが、道徳教育の充実のためには必要である。

具体施策「学校図書館の充実」については、すべての学校に学校図書支援員を配置し、中学校区で連携しながら学校図書館の環境整備が進められている。その成果が「東濃地区学校図書館教育賞」の複数校受賞につながったと考える。中央教育委審議会が進めている次期学習指導要領の検討では、「探究活動」のさらなる充実が議論されている。「探究活動」を支えるためには、情報センターとしての学校図書館の充実・整備及び活用は重要である。今後の検討項目にされるとよい。

具体施策「体力づくりの充実」において特筆すべきことは、全小学校・中学校2年生において「アクティブ・チャイルド・プログラム」授業が実施されていることである。今後は、幼稚園も巻き込みつつ、継続的な実施と成果検証を期待したい。

具体施策「健康教育の推進」においては、個々の児童生徒の心身の健康問題解決に向けて、自分の健康問題に気付き、理解と関心を深め、自ら積極的に解決していこうとする自主的・ 実践的な態度の育成を願って指導されてることに注目したい。健康問題を、子どもが自分事 とすることで、健康推進の観点から意識して日常生活を送るようになると考える。歯と口の 健康保持増進も含めて、継続的な取組を期待したい。

具体施策「食育の推進」においては、給食センターが主体となり、子どもたちの健やかな成長を願う多彩な取組が精力的に継続されている。その成果は実績内容から具体的に読み取ることができる。子どもたちが地元生産者から直接話を聞く機会は、地元の食への関心を高め、地元愛を育むことができる好取組である。

具体施策「安全で確実なアレルギー対応食の提供」については、アレルギー対応食の提供が着実に実施されており、対象となる71人の子どもに対して、給食実施日205日の中でアレルギー対応食日が133日に及んでいる。これは、まさに関係者の尽力を表すものであり、敬意を表したい。アレルギー対応は子どもの命にかかわる重要な取組である。継続的・安定的に行われるよう引き続きご尽力いただきたい。

④「教職員の資質・向上」について

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する上で、教職員の資質・能力の向上を図る ことは大変重要である。そのためには、設定した4つの具体施策を相互に関連させて、効果 を高めていくことが肝要である。

1つ目の「今日的課題に対応する研修の充実」では、サマーセミナーを参集型で実施し、教育実践論文の応募者に論文の書き方の研修をオンラインで行うなど、内容に応じて研修形

態を最も効果的となるように工夫している。来年度は、教育実践論文の研修会を見通しを持った実践に結びつくよう夏休み前に実施することを計画するなど、研修の在り方の工夫改善を常に行っていることは評価したい。

2つ目の「実践的指導力を高める研修の充実」では、授業の質的向上のために「終末からの指導改善」に視点をあて、アプローチの仕方を焦点化し、学力向上委員会でその交流を実施している点は価値がある。さらに、3つ目の施策「「教育とき」の充実」と連携させ、「終末からの授業改善」の優れた実践を継続的に掲載しており、十分に評価できる。こうした取組の具体的な成果やエビデンスも合わせて紹介していくことでより、優れた教育の展開が広がるものと考える。

4つ目の「働きやすい環境づくりの推進」では、子どもたちと向き合う時間を確保するためという視点から、時間外在校等時間を月45時間以内、年間360時間以内と目標を設定して、管理職の把握のもと取り組みをしているが、前年度比較して小中学校の月平均45時間以上の教員の割合が若干、増加している点は、さらに継続的に取り組み、改善を図っていきたいところである。

以上、4つの具体施策を、今後さらに有機的に関連させることによって、それぞれの効果 を向上させることができるものと期待したい。

⑤ 「教育環境の整備・充実」について

児童生徒が安心して学習や生活を行うことのできる施設環境を確保し、教育内容・方法の 多様化へ対応するための施設機能を備えることが必要であり、「教育環境の整備・充実」は 行政として極めて重要な課題である。

貴市においては、安全・安心な教育と体制の整備・充実を図るために、「不登校の未然防止 と迅速で組織的な対応」「いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底」「教 育相談体制の充実」「学校施設の整備・充実」等を基本施策として掲げ、積極的に推進されて いる。

各校において、児童生徒に寄り添い、スクールカウンセラー等や子どもと関わる関係諸機関との連携を常に図りながら個々の実情に適した支援に努めてきたことや、教育相談適応指導教室を中心に市や各学校の担当者と連携を図りながら教育相談体制を充実させてきたことは大いに評価できる。

令和6年10月に開所した教育支援センターについては、広報を通じて保護者へ周知した結果、多くの相談があり、当初の基本理念どおりの役割を果たすことができた。また、相談内容に応じて関連機関と連携を図ることを重視したことにより、より適切な支援を行うことができた。今後、センターの活動のさらなる充実に対して一層期待が高まるところである。

地域とともにある学校づくりを推進するために、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール化が図られた。そしてさらにコミュニティ・スクールアドバイザー派遣事業を実施し、助言をもとにコミュニティ・スクールを推進することができた。いずれの学校においても年に2~4回の学校運営協議会が実施され、学校支援の場や児童生徒が活動する状況が一段と充実する結果となっている。さらに、学校運営協議会実践交流会を

実施し、各委員による熟議の場として位置付けることができた。引き続き学校を支援する活動が充実してきており、家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進を今後とも大切にしていきたい。

貴市では、タブレット等のICTを活用した教育が進められ、市ICT企画委員会、推進連絡会を年6回開催し、学校教育におけるICT利用についての協議や調整が図られてきた。引き続き定期的な開催により、職員の研修の充実や効果的な活用の検討を図っていきたい。

学校の施設や設備については、長寿命化を見据えた経年変化による老朽化の改修として肥田中学校外壁改修工事が行われた。他に、駄知中学校・肥田中学校飲料水用薬液注入工事、下石幼稚園跡地整備工事などの改修工事が進められ、学校における教育環境の充実が図られている。

基本目標2 【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

国が決定した令和5年度~令和9年度の教育振興基本計画によれば、「地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組は全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じている。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっている。」とある。

このような状況のなかで、貴市の第 2 次教育振興計画「夢・絆プラン」をベースに、基本目標 2 【支え合い】として、3 つの基本施策で、上記の課題に対応すべく、意図的、継続的に施策の展開を図ってきており、施策の柱立てや基本施策・具体施策は的確である。今年度は、機構改革の初年度となることを踏まえ、施策の効果や課題を的確に分析し、今後の教育振興計画へとつながることを期待したい。

基本施策2-2『学びと交流を深める PTA 活動への支援の充実』として取り組んできた実践交流を通して学ぶ家庭教育学級研修や「親子で謎解き体験」は、大変有効であると捉える。特に「親子で謎解き体験」については、父親の姿も多く見られたこと、次年度の開催要望も高いことから、今後の更なる発展に期待できるものである。令和6年度より PTA に関する業務が、生涯学習課から学校教育課へ移管されたことにより、家庭教育を学ぶ機会の充実・発展に知見を生かし、家庭や地域と学校の連携が一層図られることに期待する。

基本施策2-3『青少年の健全育成の推進』では、土岐市青少年の主張大会を開催し、地域の社会教育関係団体に総会内のアトラクションに出演してもらい、多世代が参画する大会へと発展した点は高く評価できる。また、ジュニアリーダー活動に常時多くの人が参加し、土岐市子ども会連合会の主催イベントに運営として携わったり、二十歳を祝う会でも運営側に担当として関わったりするなど、地域で活躍するジュニアリーダーの育成が図られつつあ

ることは大いに評価できる。今後、各活動の後継者確保のために、内容の精査や活動の省略・ 簡素化を行い、効率的・効果的な事業展開を図られることに期待したい。また、青少年育成 に係るネットワークづくりを推進するため、各種団体をコーディネートする人材の育成にも 注力されたい。

基本施策2-6 『地域の教育力の向上と絆づくりの推進』では、各校区の地域行事において、小中学生のボランティアが充実した活動を展開できたことは、地域とつながるきっかけとなり、今後の発展にも期待し評価したい。また、昨年度に引き続き卒業生にもボランティアの輪を広げ、高校生ボランティアが今年度も増えたことは、地域を誇りに想い地域に貢献したいという心の現れであり、今後の発展に期待するものである。

最後に、基本目標2にある家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる【支え合い】の推進は、子どもたちがこれから逞しく生きていく上で、欠かすことのできない取組である。【支え合い】の言葉のとおり、人口減少の中であるからこそ、人と人とがつながり協同することで、温もりを感じ、信頼すること・つながることの良さを体感することができる施策が益々重要であり、今後も積極的に推進していくことを期待する。更に、子どもたちだけでは醸成できない支え合いを、地域の大人たちが関わることでより地域に根ざしたものとして確立させ、誰もが学び続け活躍できる地域社会へと発展することに期待したい。

基本目標3 【いきがい】

ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる

貴市教育委員会のこれまでの「夢・絆プラン」では、大項目2「教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進」の中に「③文化芸術活動の推進④スポーツの推進」とされていた項目が、第二次基本計画では、文化スポーツ課ご担当の分野の「基本目標3『いきがい』」として掲げられ、独立した取組になった。文化芸術とスポーツが「いきがい」としてより焦点化され、明確にされている。貴市が「いきがい」をどのように捉え、どのような取り組みを進めて目標を達成していくのかが分かり易い。老若男女、年代を問わず多くの市民が「いきがい」を求めているのは当然であり、行政の取組次第で市民それぞれの生き方が変わってくると言っても過言ではない。特に、子どもたちに対して様々な分野の文化芸術とスポーツへ取り組む機会を与えていくことは、若い世代の「いきがい」をさらに大きく広げていくことに繋がると思われる。今後の展開にますます期待が膨らむ。

人を集めて実施されることで成立する企画が多く、屋内で実施されることも多い文化芸術については、コロナ禍により大きく打撃を受けた分野のひとつであったが、地道な計画の推進でコロナ禍前の多種多様な取組が行われるに至っている。「土岐市文化祭 2024 第 50 回市民音楽祭」や「山崎育三郎さんのコンサート」が開催されるなど、土岐市では、市民が気軽に音楽を楽しめる機会が数多く提供されている。また、スポーツ面においても、昨年度まで中止、縮小されていた市民スポーツ大会では第 7 0 回大会という記念の年であり、全ての種目

において実施された。生涯スポーツ事業では、ノルディックウォーキング教室をはじめ誰も が参加できる体験型イベントの実施や多様なスポーツ交流の推進などスポーツ活動の機会を 充実するとともに、スポーツ団体の育成・活動支援にも尽力している。

文化財の保存・活用・保護の推進や郷土の歴史・文化の継承においては、各種団体と連携するとともに交付金交付など活動を支援し伝統文化の継承と振興に尽力されている。土岐ふるさと塾では、土岐市の未来を担う子どもたちにとって、豊かな体験を通して「ふるさと土岐市」のすばらしい伝統や文化・産業・自然を知る機会となっている。また、現在、休館中である土岐市美濃陶磁歴史館では、新しい博物館へ生まれ変わるため、新博物館のテーマ「美濃焼」「土岐市の歴史・文化」について学ぶ「学芸員講座 トキハクプロジェクト」を開始し、2025年度は、市民と学芸員とが"共に学ぶ"という思いのもと、テーマや開催場所を拡大させて継続開催している。

動画配信などにみられるホームページの充実は、市内に限らずより多くの人々に情報発信がされていることは大変価値あることだと評価したい。文化、歴史、スポーツ等、様々な分野の動画が「土岐市公式 YouTube」として配信されている。また、美濃陶磁歴史館のバーチャルミュージアム公開をはじめ企画展の開催など、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めさせることができている。

貴市におかれては、継続的な事業推進に向けた取組は高い評価に値する。また、これまでも高い情報発信力をもって様々な情報提供を進められてきたことが、事業推進に大きく影響していることと思われる。今後も、発信しようとする情報を誰に向けるのか、どうしたら受け取る側にできるだけ分かり易い方法で伝えることが出来るのかを検討され、より多くの市民に「いきがい」を持ってもらえることができる事業推進を望むとともに、昨年度の成果を生かし、今後の課題や方向性を地道に検討し続け、市民の大きな期待に応えていただければと思う。



土岐市教育委員会マスコット・キャラクター 「とき丸」

教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書 (令和6年度実績)

> 発 行 日/令和7年9月 編集発行/土岐市教育委員会 教育総務課

T 5 0 9 -- 5 1 9 2

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号:0572-54-1111 (代表)

E-mail: edu@city.toki.lg.jp